

令和2年度 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会について

主催 公益社団法人 日本薬剤師会
共催 一般社団法人 大阪府薬剤師会

標記の研修会を下記の通り開催いたします。今年度（令和2年4月1日以降）の継続研修を受けておられない管理者の方はご受講いただきますよう、よろしくお願いいたします。
※「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定により、高度管理医療機器等販売・貸与業の許可を持っておられる薬局等の管理者は、標記の継続研修を毎年度受講することが法律上義務づけられています。

1. 受講方法

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、講演はインターネット配信となります。
お申込みいただいた方へ、アクセス先等をご案内いたします。

2. 受講期間（視聴期間）

令和3年2月6日（土）9：00～令和3年2月14日（日）終日まで
（受講時間（視聴時間）合計：約2時間10分）

3. 受講対象者

- ① 高度管理医療機器等の販売業または貸与業の営業管理者
（医薬品医療機器等法施行規則第168条）

※高度管理医療機器等販売・貸与業の許可を持っておられる薬局等の管理者が該当します。

- ② 医療機器修理業の責任技術者（医薬品医療機器等法施行規則第194条）

- ③ 特定管理医療機器の販売業等の営業管理者
（医薬品医療機器等法施行規則第175条第2項）

①、②の方は毎年度受講の義務があります。③の方は毎年度受講の努力義務があります。

4. 事務手数料（テキスト、修了証代等）

大阪府薬剤師会会員：3,000円

大阪府薬剤師会非会員：6,000円

日本薬剤師研修センター受講シール及び大阪府薬剤師会生涯教育研修制度の単位は、発行できませんのでご注意ください

5. 定 員 1,500名

6. 研修内容

- ① 薬機法その他薬事に関する法令・医療機器の品質管理
- ② 医療機器の不具合報告及び回収報告
- ③ 医療機器の情報提供

7. 申込手順

令和2年11月30日（月）までに下記の通りお申込みください。

（定員になりしだい申込みを締め切ります。）

- ① 郵便局（ゆうちょ銀行）備え付けの振込用紙に下記の事項を記入し、事務手数料を入金してください。

口座番号 00920-6-37473

加入者名 一般社団法人 大阪府薬剤師会

※通信欄には、必ず「高度継続研修受講費」・受講者名・薬局又は事業所名称・連絡先電話番号をご記入下さい。

※振込み手数料はお申込者側でご負担願います。

- ② WEBシステムにより、必要事項をご入力の上お申込みください。

<https://forms.gle/ugRssCXyYwtZPyGP7>



申込QRコード

8. テキスト・受講アドレス・レポートの送付等について

- ①テキストは、1月中旬以降にお申込みいただきました勤務先へ送付いたします。

（発行元より直送となります、住所等を必ずご確認ください。）

- ②受講アドレスは、お申込みいただきましたFAX番号へ送信いたします。

- ③レポートは、大阪府薬剤師会ホームページの「お知らせ」より「令和2年度 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会」ページ内のレポートの提出は「**こちら**」をクリックいただき必要事項をご記入の上、下記へFAXでご報告ください。

※お申込み後に管理者（申込者）が変更となった場合には、受講前までに職能対策課へ必ずご連絡をお願いします。（申込者のお名前で修了証を発行するためです。）

※令和3年1月22日（金）を過ぎてもテキストが届かない場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

9. 受講修了証の交付について

※レポートの提出（キーワード必須）をもって、受講修了証を発送いたします。

レポートは、大阪府薬剤師会ホームページの「お知らせ」より「令和2年度 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会」ページ内のレポートの提出は「**こちら**」をクリックいただき必要事項をご記入の上、下記へFAXでご報告ください。

10. その他

- ・ お申込み後のキャンセルはできません。その際、返金はいたしません、テキストのみご送付させていただきます。（受講修了証は交付いたしません。）
- ・ お申込みいただいた個人情報（継続研修関連業務以外）には利用いたしません。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 大阪府薬剤師会 職能対策課

〒540-0019 大阪府中央区和泉町1-3-8 TEL 06-6947-5481(代) FAX 06-6947-5480